

「ごみ分別はわかり帳」及び「ごみ分別ガイド」作成業務委託仕様書

1. 業務委託名

「ごみ分別はわかり帳」及び「ごみ分別ガイド」作成業務委託

2. 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

3. 業務目的

本業務は、令和9年4月に実施予定のごみ分別の変更に伴い、市民が新たなごみ分別ルールを正しく理解し、適切に排出できるよう、「ごみ分別はわかり帳」及び外国語版の「ごみ分別ガイド」（以下、総称して「冊子」という。）を作成することを目的とする。

冊子の作成にあたっては、市民目線に立ち、分かりやすさ、見やすさ、実用性の向上を重視するとともに、リサイクルの推進に資する内容となるよう配慮する。

【参考】

➤別紙4 「令和9年4月1日からの分別変更の概要」

4. 業務内容

(1) 企画

冊子全体の構成、ページ割、情報整理及び表現方法について検討し、本市に提案を行う。

(2) 編集・構成

本市が提供する原稿等を基に、企画提案の内容を踏まえ、指定したページ数の範囲内で内容の整理、表現の統一及び分かりやすさの向上を図る。原稿となる文字及び図表等のデータはPDF形式及び電子データで本市が提供する。

(3) 翻訳（「ごみ分別ガイド」に限る。）

翻訳は、編集・構成により内容が確定した日本語原稿を対象として行い、内容を正確に伝えることを重視するとともに、対象言語の利用者に配慮した表現とする。翻訳後の原稿を用いて「ごみ分別ガイド」のデザイン・作成を行う。

(4) デザイン・作成

編集・構成及び翻訳の結果を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが直感的に理解できる、視認性及び可読性に配慮したデザインとする。

(5) 校正・修正

デザイン・作成過程において発生する校正及び修正に対応する。校正及び修正の回数については、本業務の円滑な遂行に支障がない範囲で、本市と協議のうえ対応する。

(6) 印刷製本

確定した印刷用データを基に、フルカラー印刷により冊子の印刷及び製本を行い、完成品として納品する。

(7) 電子媒体掲載用データの作成及び提供

受注者は、完成した冊子について、PDFデータを作成し、本市に提供する。また、本市が松山市ホームページ等に掲載するにあたり、電子媒体掲載用のデータ（冊子からの抜粋画像）を概ね10点作成し、提供する。提供するデータについては、契約締結後に本市と受注者が協議のうえ決定する。

5. 作成する冊子の種類・部数・ページ数

本業務では、以下の6種類の冊子を作成する。なお部数及びページ数については固定で変更は認めない。

- (1) ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）
部数：270,000冊
ページ数：32ページ（表紙、裏表紙を含む）
- (2) ごみ分別はやわかり帳（中島版）
部数：3,500冊
ページ数：32ページ（表紙、裏表紙を含む）
- (3) ごみ分別ガイド（英語版）
部数：1,000冊
ページ数：8ページ（表紙、裏表紙を含む）
- (4) ごみ分別ガイド（韓国語版）
部数：1,000冊
ページ数：8ページ（表紙、裏表紙を含む）
- (5) ごみ分別ガイド（中国語版）
部数：1,000冊
ページ数：8ページ（表紙、裏表紙を含む）
- (6) ごみ分別ガイド（ベトナム語版）
部数：1,000冊
ページ数：8ページ（表紙、裏表紙を含む）

「ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）」及び「ごみ分別はやわかり帳（中島版）」については、冊子全体の構成及び基本的な内容は共通とする。ただし、中島地域においては、金物・ガラス類、缶類、びん類、粗大ごみの排出方法と利用する処理施設が松山・北条地域と異なることから、これらに関する記載内容については、中島地域の実状に応じた内容とする。

また、外国語版の「ごみ分別ガイド」については、「ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）」を基準とした内容で作成するものとする。

【参考】

➤松山市ホームページ 現在の「ごみ分別はやわかり帳」

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/gomi/dashikata/bunbetsu_jiten_katei.html

➤松山市ホームページ 現在の「ごみ分別ガイド」

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/gomi/dashikata/bunbetsu_foreigner.html

6. 印刷製本に関する条件

本業務における印刷製本に関する条件は、次のとおりとする。

(1) 共通事項

判型はA4縦判型を必須条件とし、これ以外の判型への変更は認めない。印刷方法については、フルカラー印刷を必須条件とし、これ以外の印刷方法への変更は認めない。用紙については、以下の(2)と(3)に示す仕様を最低条件とし、これと同等又はこれ以上の品質については、耐久性、可読性及び使用に適した仕様であることを条件に提案を可とする。なお、製本方法は中綴じを必須条件とする。

また、本業務の印刷工程にかかる電力のうち、10%以上の電力については、本市の「グリーン電力証書」を活用すること。購入量については、契約締結後に本市と受注者が別途協議のうえ決定するものとする。(100kWhあたり1,500円)

【参考】

➤松山市ホームページ グリーン電力証書

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/seikatsu/kankyo/g_shousho.html

(2) ごみ分別はやわかり帳

用紙：コート紙 73 kg

(3) ごみ分別ガイド

用紙：コート紙 110 kg

7. 成果物の利用

(1) 著作権の帰属

本業務により作成された成果物（冊子及び電子データ）に関する著作権は、受注者に帰属するものとする。

(2) 電子データの作成及び提供

受注者は、印刷製本した冊子に加え、松山市ホームページ等への掲載を目的として下記の電子データを作成し提供するものとする。当該電子データは、本市がホームページ等に掲載することを想定し、閲覧に支障のない解像度及び体裁とする。

ア 全ページを一体とした PDF データ

イ 1 ページごとの PDF データ

ウ 2 ページごと（見開き）の PDF データ

エ 電子媒体掲載用のデータ（冊子からの抜粋画像）を概ね 10 点（PDF 形式及び JPEG 形式もしくは PNG 形式）

(3) 松山市による成果物の利用

本市は、本業務の目的の範囲内において、成果物（翻訳文を含む）及び前項に定める電子データを無償利用できるものとする。当該利用には、松山市ホームページ及び松山市 LINE 公式アカウント等の本市が管理・運営する電子的な情報発信媒体への掲載及び配信を含むものとする。なお、本業務の目的を超える利用への掲載については、本市と受注者が別途協議のうえ決定するものとする。

(4) 利用に関する留意事項

本市及び受注者は、成果物（イラスト、図案、キャラクター等を含む）を利用するにあたり、法令又は公序良俗に反する目的、反社会的勢力の活動を助長する目的、その他公的機関の発行物として不適切な用途に供しないものとする。

(5) 素材の権利処理

成果物の作成に使用する写真、イラスト、図版等の素材については、前各項に定める本市の利用範囲において、利用可能な権利処理がなされたものとする。

8. 納品場所・納品冊数・納品期限について

- (1) 冊子の納品にあたっては、「ごみ分別はやわかり帳」は50冊を1束、「ごみ分別ガイド」については100冊1束とし、運搬及び取扱いに支障がない方法で梱包すること。
- (2) 納品については以下を想定している。市民への配送請負業者への納品の詳細については、受注者と配送請負業者が協議のうえ決定する。

納品場所	納品冊数	納品期限
市民への配送請負業者	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）255,000冊 ごみ分別はやわかり帳（中島版）2,600冊	令和9年2月上旬 ※協議により決定
本庁1階市民課	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）3,000冊 ごみ分別はやわかり帳（中島版）50冊	令和9年2月26日(金)
北条・石井支所	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）各300冊	
久枝・三津浜・余土 味生・道後・桑原 久米支所	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）各200冊	
潮見・堀江・生石 垣生・浮穴・久谷 湯山・小野支所 フジグラン松山サービスセンター	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）各100冊	
和気・伊台支所	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）各50冊	
高島屋サービスセンター	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）50冊	
清掃課	ごみ分別はやわかり帳（松山・北条版）残り全部 ごみ分別はやわかり帳（中島版）残り全部 ごみ分別ガイド全部	

9. その他留意事項

- (1) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に再委託又は請負わせてはならない。ただし、翻訳、印刷その他専門的又は補助的な業務について、あらかじめ書面により本市に報告し、その承認を得た場合は、業務の一部を再委託することができる。
- (2) 業務の遂行にあたって随時経過報告を本市に行い、本市と密接に連携すること。
- (3) 本業務で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (4) やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ松山市と協議の上、承認を得ること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ本市と受注者が協議の上、決定する。